

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

祝 佐那河内小・中学校新築工事落成



● 3月27日(日)

村の子どもたちの新しい学舎が完成し、落成式が挙行されました。(詳しくは本誌P16)

IP電話番号

村役場代表 5000~5004
議会事務局 5005
教育委員会 5006
社会福祉協議会 5007

総務企画課 ☎679-2113 出納室 ☎679-2972 産業建設課 ☎679-2115
住民福祉課 ☎679-2114 議会事務局 ☎679-2152
社会福祉協議会(農振センター) ☎679-2304

FAX679-2125

教育委員会 ☎ 679-2817・FAX679-2173

土・日・祝日
及び夜間

● TEL 679-2111
● IP 5000~5004
● FAX 679-2125

主な内容

施政方針…………… 2・3 平成23年度予算…………… 5~7

施政方針(要旨)

はじめに

去る、3月11日に発生しました、東日本大震災の被災を受けられました皆様へ、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復旧を願っております。また、村民の皆様からの温かいご支援に深く感謝いたしております。今後も被災地の復旧に最大限の協力し、全村民が安全安心な毎日を過ごせる体制整備に努めますので、村民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。



かねてより進めて参りましたが、佐那河内小・中学校の新築工事におきましては、全村民の皆様のご理解とご協力を頂き、本年4月より利用の運びとなりました。深くお礼申し上げます。しかしながら、本年の初めに校舎の施工位置がずれていることが判明し、多大なご心配をおかけしましたこと、深くお詫び申し上げます。

さて、平成23年度を迎えるに当たり、これから取り組む基本的な考え方を述べます。

日本国憲法では、地方自治体の「自治の本旨」に基づき、

1) その地域の住民の意思に基づいて地方行政の運営がなされること

2) 地方の運営は、地方の住民の意思を反映した、国の政府から独立した地方固有の政府の存在を認めること
と記されています。

このことから、住民の意思が尊重された行政を推進し、本村の特徴を活かした村づくりをする所存であります。

さて、国の財政状況は至って厳しく、今後も地方への財源配分は多くを望めない現状から、地方自治体の財政も非常に厳しいことは、申すまでもありません。

また、地方主権への具体策として一括交付金制度の創設が伝えられており、官僚主導や補助金行政からの方向転換をめざしておりますが、未だ骨格が固まらず、まだまだ地方主権への道のりは遠い状況です。

徳島県の財政事情も同様に厳しく、本村でも今後さらに、無駄遣いを無くし、効率の良い地方自治体をめざします。

さて、本村は、農業立村として今まで先人が汗を流し、人情味が豊かな農村として繁栄してきました。

これからも、全ての村民が、元気で生き生きとした生活を営み、活気ある村であるため、若者から高齢者の方々までの幅広い世代の声を反映させていく村づくりが求められています。また、本村が、小さな自治体であることの特徴を活かし、行政と住民が直接対話し、住民主体の村づくりを進めます。そのため、村民活躍の場、参加の場を基本に施策の展開を図ります。

主要な施策について

今後本村の将来を見通した事柄は、次のとおりです。

その一 若者の定住と子育て支援

その二 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

その三 農業を基幹とした産業振興

その四 環境にやさしい村を創る
こうした施策の実現を昨年の秋に発足しました、村づくり住民会議において議論がなされており、具体的な方策が出るまで少しの時間をいただき、準備が整い次第に事業に取り組んで参ります。

また、早急に取り組むべき、平成23年度の主な課題は、次のとおりで



す。

第1、救急搬送体制の整備

県下的にも、救急体制の見直しが進んでおり、ご協力いただく病院との連携強化や救急救命士の配置などを検討して参ります。

第2、高齢者の外出支援

昨年度の補正予算において、高齢者に対して、タクシー券の助成を試行しましたが、試行結果を検証し、「村づくり住民会議」の議論ともあわせて取り組みを進めます。

第3、農業振興

本村の基幹である農業を振興し、農村を守ることに努めます。

また、近年被害が増加している鳥獣害対策、農業の6次産業化などに努力致します。

第4、村のホームページの充実

ホームページを通じて村民に情報を発信し、あわせて全国に本村を広くPRします。

第5、子どもの健全な育成

新しい小・中学校校舎を活かした教育や子育て支援に努力します。

第6、国道438号のノ瀬地区の改良促進

すでに基礎調査等も始められており、数年後の本格的な工事着工に備えた環境整備を進めます。

その他として、ゴミの分別推進、第5次行政改革の推進、過疎法を活用した村づくりの推進、水道・農業集落排水施設の適正な維持管理、などにも努めます。

「小さな自治体の活性化の成否はすべて役場に懸かっている。財源、人材、情報のすべてが集まる役場の元気が地方の元気」と言われています、このことを念頭に全職員が一丸となり村づくりを努めて参ります。

結 び に

以上、村政運営にあたっての平成23年度の基本的な考えを述べさせていただきますでしたが、全村民の皆様や各種団体、関係機関などのご理解とご協力を重ねてお願いいたします。

財政状況等一覧表 (平成21年度決算)

本村では、地方自治法に基づく決算や財政状況の公表など情報開示に努めているところであり、平成21年度決算における財政状況等一覧表を作成し、総合的な財政情報を公表します。

(単位：百万円)

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
278	1,314	104	1,696

1. 一般会計等の財政状況

(単位：百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債 現在高	備考
一般会計	2,791	2,518	273	59	233	2,901	
一般会計等	2,791	2,518	273	59		2,901	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計の財政状況

(単位：百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	382	371	12	12	25	0	0	
簡易水道特別会計	108	107	1	1	71	797	579	
老人保健特別会計	2	2	1	1	0	0	0	
農業集落排水事業特別会計	215	214	1	1	164	1,698	1,646	
介護保険事業特別会計	330	319	11	11	48	0	0	
後期高齢者医療特別会計	29	29	0	0	11	0	0	
公営企業会計等計				26		2,495	2,225	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用している公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余金/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位：百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債) 現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合	1	1	0	0	0	0	0	
徳島県市町村総合事務組合(一般会計)	7,503	7,495	8	8	1,283	0	0	
徳島県市町村総合事務組合(滞納整理機構特別会計)	100	72	28	28	0	0	0	
小松島市外三町村衛生組合	553	516	37	37	68	1,047	112	
徳島県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	980	971	9	9	27	0	0	
徳島県後期高齢者医療広域連合(後期高齢者医療特別会計)	98,798	97,262	1,536	1,536	1,433	0	0	
一部事務組合等計				1,618		1,047	112	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位：百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等計									

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位：百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引B-A
財政調整基金	1,184	1,189	5
減債基金	131	371	240
その他充当可能基金	1,087	853	△234
充当可能基金計	2,402	2,413	11

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引 B-A	早期健全 化基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算A	平成21年度 決算B	差引 B-A
実質赤字比率	3.51	3.46	△0.05	△15.00	△20.00	簡易水道特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	5.53	4.94	△0.59	△20.00	△40.00	農業集落排水事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	23.2	21.0	△2.2	25.0	35.0				
将来負担比率	-	-	-	350.0					
財政力指数	0.17	0.16	△0.01						
経常収支比率	79.4	74.2	△5.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営協議を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は、平成21年度決算における基準である。

平成23年度予算

総額は32億1609万円

村が平成23年度に行う施策や事業のものになる
当初予算が、3月定例会で決まりました。

一般的な施策を進める一般会計予算は、21億3000万円（前年度比5000万円 2.3%減）、国民健康保険事業などの5つの特別会計予算の合計は10億8609万円（前年度比2131万円 2.3%減）で、これらを合わせた村の予算総額は、32億1609万円（前年度比2869万円 0.9%減）となります。

本村の財政は、すでに予算規模を遙かに上回る村債残高を抱え、（平成21年度末現在特別会計を含み54億円余り、平成21年度決算額の約2.1倍）この償還にかかる財政の硬直化が年々進んでおり、17年度決算において新しく導入された実質公債費比率※は、年々改善されていますが21.0%と非常に高い数値になっています。（県下ワースト1位）加えて村税等の自主財源も少なく、国に大きく依存する財政構造であることから、逼迫した国の財政状況の直接的な影響や東日本大震災の影響も憂慮されているところであります。

一方の自主財源の充実、強化を図るため、前年度と同程度の予算規模を確保しています。本村で試算した結果、算定の基本となる人口が前年度実施した国勢調査を基準に書き換えられるため、本年度微減となる見込みであります。

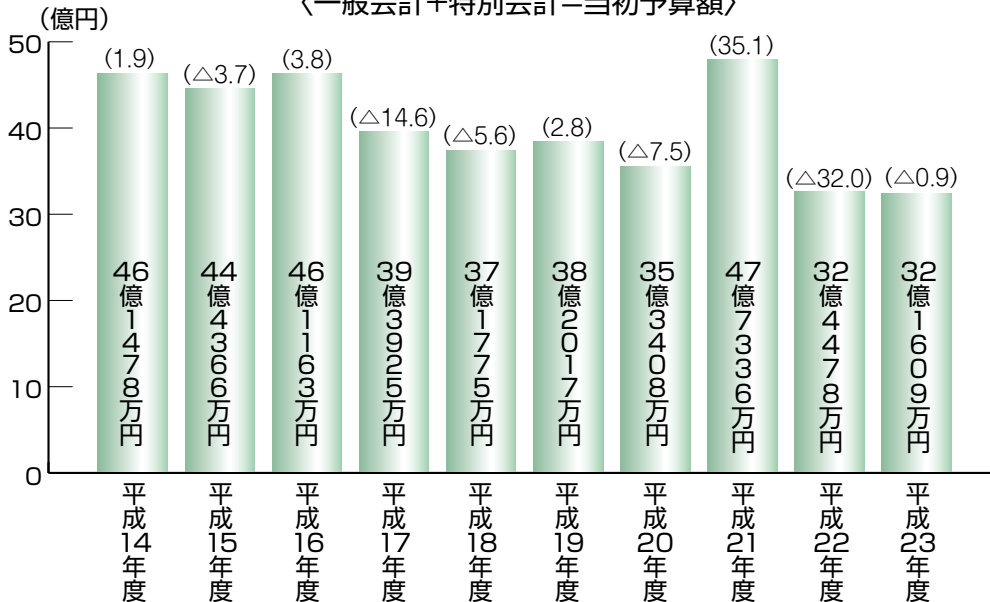
一方歳出では、小・中学校校舎等新築事業のような大きな事業はありませんが、少子高齢化対策や環境問題、新たな地域づくりへの構築など数多くの課題を勘案しつつ当初予算を編成しております。この中で、後年度実質公債費比率が25%を超えないように、地方債の新規発行に関しては、全事業において見直しを行っています。しかしながら、不足する

財源の補てん措置として、本年度も各種基金（村の貯金）の取崩し（本年度は2億171万円余り）によって賄うこととしており、基金残高は減少の一途をたどっています。今後モコスト意識をもって事務事業の優先度を吟味し、効率化を図り、経常経費全般について徹底した節減が必要となります。

したがって、今後、平成23年度予算を執行するに当たり、この厳しい財政状況を強く村民と共に認識・理解し、この難局を丸と成って乗り切っていく必要ががあります。このため、全精力を傾注し、国県補助金をはじめ、過疎債など歳入の確保に努める一方、受益者負担の適正化を図り、事業の必要性を検証し、村が果たすべき役割の構造的・抜本的な見直しを行い、将来にわたって持続可能な行財政システムの構築に向け努力します。

10年間の総額推移状況（ ）は前年対比

〈一般会計+特別会計=当初予算額〉



※実質公債費比率とは、基本的に分子に村債（借金）の元利償還金（公債費）を置き、分母に標準財政規模を置いて求めます。分子の元利償還金には、一般会計分はもとより、簡易水道事業や農業集落排水事業で支払った元利償還金への一般会計からの繰出金や、一部事務組合への公債費類似経費も算入されます。これにより、連結決算の考え方を導入して求められる比率です。この比率は18%を超えると起債許可団体となり、25%を超えると起債制限団体となり、著しく起債の新規発行を制限されます。

現在本村は、起債許可団体です。

一般会計予算を 歳入・歳出別にみると

〔歳入〕

歳入予算編成グラフを見てください。村独自の収入である、村税や繰入金（積み立てた基金（貯金））から取り崩し、歳入予算に計上）などの自主財源は、4億6544万円で全体の21・9%を占めています。残りの収入は地方交付税、村債、国・県支出金などの依存財源で16億6456万円、78・1%です。村税については、前年度に比べ1363万円の減額となりました。これは主に、大川原高原の風車施設の償却にかかる固定資産税の減により大きく影響しています。

歳入の56・8%を占める地方交付税は、地方の財政状況に応じ、国が一定の基準で交付するお金のことです。本年度は、前年度に比べ2000万円減額の12億1000万円を計上しています。

また、村の借金である村債は、臨時財政対策債※として5000万円、建設事業等に7460万円を計上しています。

※臨時財政対策債とは、国の地方交付税特別会計の財源が不足し、地方交付税として交付するべき財源が不足した場合に、地方交付税の交付額を減らして、

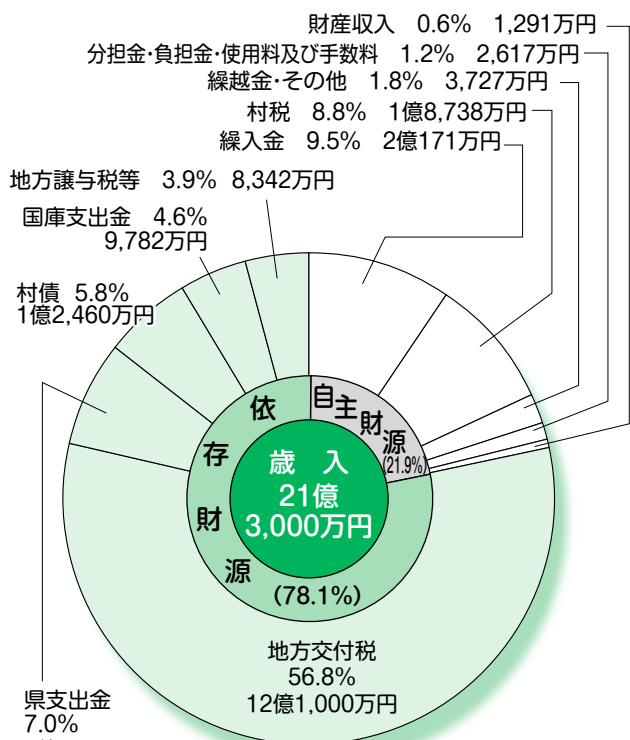
その穴埋めとして、該当する地方公共団体自らに地方債を発行させる制度です。形式的には、その自治体が地方債を発行する形式をとりませんが、償還に要する費用は後年度の地方交付税で措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源とみて差し支えない地方債のことです。

〔歳出〕

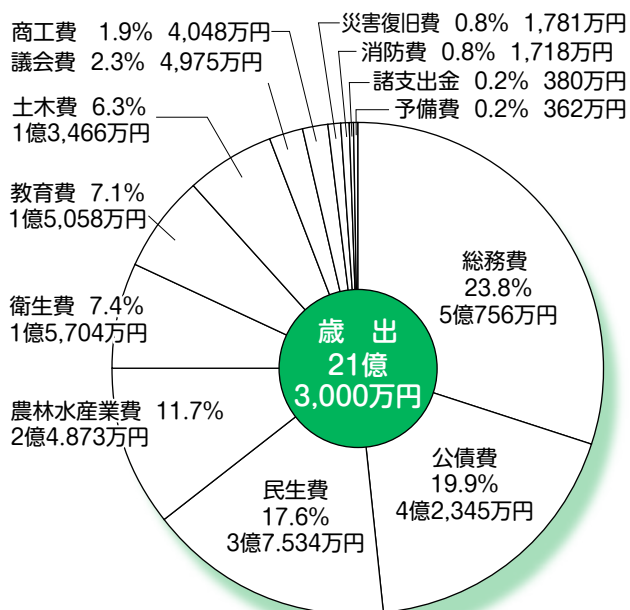
歳出予算編成グラフを見てください。本年度は、総務費（職員の人件費等）が5億756万円ともっとも大きな経費となっています。続いて、村債の償還に伴う公債費が

4億2345万円、民生費3億7534万円（老人福祉事業、乳幼児医療費助成、障害者福祉対策等）、農林水産業費2億4873万円（鳥獣害対策事業、中山間直接支払事業、農山漁村活性化プロジェクト事業等）と続きます。

ほかに、衛生費、教育費、土木費、商工費、消防費、議会費、災害復旧費、諸支出金、予備費が計上されています。



〔歳入予算構成グラフ〕



〔歳出予算構成グラフ〕

平成23年度 会計別予算の概要

伸び率は前年度当初予算対比 △はマイナス

区分	予算額	伸び率(%)
総額	32億1,609万円	△0.9
一般会計	21億3,000万円	△2.3
特別会計	10億8,609万円	2.0
国民健康保険事業	3億7,609万円	△2.1
簡易水道	9,397万円	△9.6
老人保健	0万円	△100
農業集落排水事業	2億2,934万円	21.5
介護保険事業	3億5,400万円	1.7
後期高齢者医療事業	3,269万円	△13.3

（老人保健特別会計については、平成23年度より廃止されます）

一般会計予算を

性質別にみると

性質別予算構成グラフを見てくだ
さい。

職員の人件費や借金の返済である公債費、乳幼児医療費等の扶助費を合わせた義務的経費は、10億4,076万円を計上しています。公債費については、平成20・21年度に5%以上の利率の政府債と市中銀行等からの借入金の繰上償還を行いました。平成22年度にも市中銀行からの借入金を繰上償還したため、総額は前年度に比べ7.2%、331.1万円の減となっています。人件費については、前年度に比べ1.3%、61.3万円増となりました。また、扶助費についても、子ども手当の増額等により5.4%、64.5万円増額となりました。しかし、義務的経費全体では、前年度と比べると205.3万円の減となっています。

道路の改良工事や災害復旧工事などの投資的経費については、前年度比29.30万円、14.7%増の2億2,846万円を計上しています。これは、主に宮前公民館の耐震工事に3,225万円を計上したことによるものと思われます。

最後に、その他の経費ですが、主には特別会計への繰出金や、需用費・役務費等の物件費、各種団体への補助費等があげられます。その中で、一番多い繰出金については、5.8%、202.7万円減となっています。物件費については、前年度行った給食調理の委託業務減額等により本年度は14.4%、468.2万円減となっています。その他の経費全体では、前年度に比べ6.3%、587.7万円減の8億6,078万円を計上しています。

用語解説

● 自主財源

村税や保育料・分担金・負担金・使用料や手数料・繰入金など村が自主的に調達できるお金のことです。

● 依存財源

地方交付税や国・県支出金など、国や県から村に入ってくるお金のことです。また、県知事の許可を受けて借り入れる村債も含まれます。

● 義務的経費

人件費、扶助費、公債費の合計をいい、支出が義務づけられており、任意に削減できない経費のことです。この経費の占める比率が低いほど財政構造の弾力性が確保できていることになります。

● 投資的経費

道路や建物の整備などの経費で、その支出の効果が将来にわたって継続するものをいいます。災害復旧事業なども含まれます。

● 人件費

議員報酬、委員等報酬、特別職の給与、職員の給与、地方公務員共済組合負担金、退職手当組合負担金、災害補償費、職員互助会等の合計をいいます。

● 扶助費

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等の社会保障関連法に基づき、高齢者、児童、障害者等に対して行う扶助(援助)の経費のことです。

● 公債費

地方債の元利償還金、一時借入金利子などの経費のことです。地方債の発行等による借入れは後年度の公債費の増加要因となります。

● 物件費

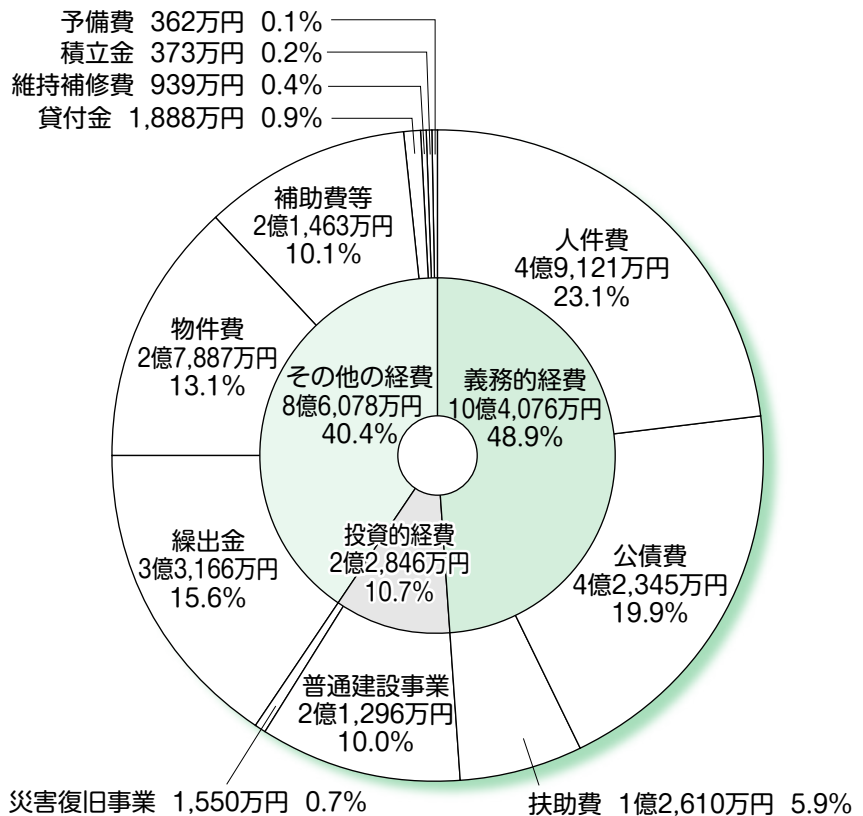
人件費に計上されたもの以外の賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、委託料等の合計をいいます。

● 補助費等

一部事務組合や他の公共団体、各種団体への補助金や負担金などの経費をいいます。

● 繰出金

一般会計から特別会計への資金の繰り入れのことをいいます。本村では、5つの特別会計に繰り出しています。



〔性質別予算構成グラフ〕

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、計または増減額が一致しないことがある。

平成23年度 「村政 出前講座」

あなたの知りたいこと「村政 出前講座」でお届けします。

村職員がみなさんの常会・会合に出向いて、村政について説明します。

好きな講座を選んでお申し込みください。

ぜひ皆さんご利用ください。

- 申込方法 所定の申込書をご記入の上、講座開催 2 週間前までにご提出ください。

詳しくは、お問い合わせください。



分類名	No.	講座名	内 容	担当課
村政のしくみ	1	村の財政	佐那河内村の財政状況について	総務企画課
	2	選挙制度	期日前投票、選挙権など選挙の概要、「明るい選挙」	住民福祉課
	3	知ってください！広報・広聴	広報の役割と内容、村政への意見や提案方法	総務企画課
	4	村の議会	村議会の仕組みと仕事、議会運営	議会事務局
くらしと環境	5	村の税のしくみ	村民税や固定資産税など村の税金の仕組み	住民福祉課
	6	確定申告	確定申告の仕方、留意していただきたいこと	住民福祉課
	7	国民年金制度	国民年金の基本的な手続きについて	住民福祉課
	8	戸籍と住民基本台帳	戸籍と住民票の違い 主な届出の内容など	住民福祉課
	9	簡易水道のしくみ	安全な水道水がご家庭に届くまでの仕組み	産業建設課
	10	集落排水のしくみ	集落排水のしくみと役割	産業建設課
	11	悪質商法に遭わないために	悪質商法の撃退法を教えます	産業建設課
	12	防ごう！高齢者の交通事故	高齢者向けの交通安全教室	総務企画課
	13	ごみの分別・出し方	佐那河内村のごみ分別・出し方	産業建設課
	14	身近な動物との付き合い方	身近な動物との付き合い方と命の大切さ	産業建設課
福祉・保健	15	国民健康保険	保険税、保険からの給付の内容、必要な手続きなど	住民福祉課
	16	後期高齢者医療制度	保険料、医療給付の内容、保険料の納め方など	住民福祉課
	17	福祉医療制度	高齢者、障害者、母子・父子家庭、乳幼児などへの医療費助成制度	住民福祉課
	18	子育て講座	乳幼児期の親子の関わり方の大切さをわくわくトーク	住民福祉課
	19	乳幼児を健やかに育むために	乳幼児の成長発達と関わり方	住民福祉課
	20	介護保険制度	介護保険の申請から利用できるサービスまで	住民福祉課
	21	気軽に体操	腰痛・肩こりなどを予防する体操の紹介	住民福祉課
	22	健康相談	血圧測定と健康にお過ごしいただくためのアドバイス	住民福祉課
	23	保育所への入所	入所対象者、保育時間、保育料について	保育所
	24	生活習慣病予防	生活習慣病を予防するために	住民福祉課
産 業	25	障害者福祉	村が行う障害者福祉の取り組みと施策の紹介	住民福祉課
	26	村の農業施策の現状	予算から見る事業の内容や各種制度について	産業建設課
ま ち づくり	27	農業者のための新農業者年金制度	制度のしくみや年金額の試算、手続きなど	産業建設課
	28	村づくり住民会議について	住民参加の村づくりについて	総務企画課
消防・防災	29	地籍調査とは	地籍調査とは何をするのか、調査による効果など	産業建設課
	30	災害への備え・自主防災組織について	「いざ」という時に慌てないように、日頃の災害への備えについて及び自主防災組織の活動支援について	総務企画課
教育・文化	31	A E D講習会	A E D講習会の開催（2時間程度必要）	総務企画課
	32	村の教育委員会	教育委員会の仕組みと仕事	教育委員会
	33	私の人権、あなたの人権	差別や偏見の解消、人権の大切さ	教育委員会
	34	生涯学習のすすめ	講座の紹介など生涯学習のすすめ	教育委員会
	35	ふるさと探検	お住まいの地域を歩いて探検、歴史や文化を見て廻ろう	教育委員会

●問合せ・申込み先は 総務企画課●

現在お住まいの 個人住宅などに リフォーム補助 を始めます

村では、村民の住宅環境の向上と、経済危機対策として村内産業の雇用創出を図るため、村内の施工業者を利用した、現在居住している個人住宅等の修繕、補修工事などのリフォーム工事に補助金を交付する、佐那河内村住宅リフォーム補助金交付要綱を定めました。

今年度は、当初予算200万円の範囲内において1件につき最高30万円の補助金を交付します。



1. 補助金交付対象

- 佐那河内村に住民登録又は外国人登録を有する者で、村内に引き続き1年以上居住していること。
- 補助を受けようとする者は、当該改修工事について村の他の規程による補助を受けていない、又は受けようとしないものであること。
- 本人および同一世帯員が、村税を滞納していない者であること。
- 改修を行う施工業者が、村内に主たる事業所を有する法人又は村内に住民登録している個人事業者
- 外部機関の審査を受けた後、着工したものに限る。

2. 補助対象住宅

補助の対象となる住宅は、現在居住している村内に存する個人住宅又は併用住宅の個人住宅部分若しくは集合住宅の占有部分とする。

3. 対象工事

施工業者が佐那河内村内の業者であり工事費（税抜）が20万円以上で、平成24年3月31日までに完了できる工事（申し込み時点で工事着手済み及び工事完了済み物件は対象外）

補助対象住宅は自ら所有し、住んでいる村内の住宅（集合住宅は専有部分のみ対象）

4. 補助金額

工事経費が20万円以上の改修工事で、補助対象工事に要する費用が20万円から100万円の場合は、20パーセントに相当する額（千円未満切り捨て）、補助対象工事に要する費用が100万円を超える場合は、40パーセントに相当する額より20万円を引いた額（千円未満切り捨て）の補助を行うものとする。ただし、当該補助金の額が30万円を超えるときは、30万円とする。

5. 申請書類等

佐那河内村住宅リフォーム補助金交付要綱及び佐那河内村住宅リフォーム補助金交付申請書など必要書類は産業建設課にありますので、必要事項を記入の上、提出して下さい。

6. 申し込み期間 6月1日(木)から7月29日(金)まで

この補助金に関して詳しいことは、産業建設課住宅担当までお問い合わせ下さい。

平成23年4月1日より

火葬料金を補助します。

■ 目的

村の住民が死亡または死産した場合において、火葬を行った者に対し、その費用の一部として火葬料金を補助します。

■ 対象者

補助の対象は、村の住民基本台帳に記録又は外国人登録原票に登録されている者が、死亡又は死産し、死体が火葬された場合対象となります。ただし、介護保険法第13条の規定により村以外の市町村の介護保険被保険者とされた者は対象外です。

■ 補助内容

補助金は、1体につき2万円です。

■ 交付申請

申請者は、火葬料補助金交付申請書に火葬を実施したことを証する領収書等の写しを添えて、死体の火葬が許可された日から6カ月以内に申請して下さい。

■ お問い合わせ 住民福祉課

「村づくり住民会議」

部会レポート

佐那河内村「村づくり住民会議」各部会における活動の様子をレポートします。



若者の定住・

子育て支援部会

3月5日(出)、「上勝町の棚田の家及び上勝町における移住・交流への取り組みについて」視察研修を行いました。

また、15日(火)には、NPO法人ふるさと力より講師を招き、「農園付滞在定住施設による移住・交流への取り組みから」J.U.ターン



者向け移住住宅&滞在型市民農園施設」と題して講演・学習会を開催しました。

研修及び講演・学習会に参加した部員からは、積極的に質問が飛び交い、熱い議論がなされています。

3月18日(金)当初から取り組んできたアンケートの素案が出来上がり、いよいよ配布する段取りとなりました。できるだけ多くの住民からのご意見をいただければと考えています。アンケート用紙がお手元に届いた際には、ご協力よろしく願います。

高齢者が安心して暮らせる環境部会

(3月12日開催)

○村づくり住民会議第2部会におけるこれまでの取組としては、①佐那河内村内における移送サービスの検討について②移送を必要とするケースについて目的別・行先

別について検討してきました。移動手段に関する検討については、路線バス、乗合タクシー、交通空白運送等について検討しています。佐那河内村も高齢化による交通弱者の増加が予測され、ニーズも多様化していることが推測されます。

次回開催日は、5月14日の予定です。

環境にやさしく

健康な村づくり部会

市原眞一部長の挨拶の後、前回提起された3つのテーマ(ゴミ、健康、自然)のうちゴミを中心に議論を行いました。その中で現在試験的に実施しているプラスチック製容器包装の分別収集や常会だけでなく各種団体へのゴミ分別の説明会が重要ではないかとの議論がありました。その後、ゴミの減量化のために説明会だけでなく、フリーマーケットやリサイクルショップの実施や視察の要望がありました。

また、部員からアースアワーのイベントの紹介があり、部会として取り組むことを決定し、部員のメッセージをいれたチラシを作成しました。次回は、アースアワーの検証やゴミ減量化について議論を深めていきます。

農業を基幹とする

産業部会

産業振興部会では、「ブランド」「鳥獣害」「遊休農地」「担い手」「営農」「販売」「村外からの受け入れ」の7項目で議論を重ねています。今回は、「販売」をテーマに話し合いを行いました。

その中で、「直売所」を中心に話が進み、徳島管内の直売所の状況について、県の農業支援センターに依頼し、情報収集を行いました。

徳島管内26箇所の直売所の内、9箇所が定期市、17箇所が常設市です。

定期市では、1箇所を除き年間売り上げ300万円未満で、常設市では7割以上が1,000万円以上の売り上げとなっています。今後は、

村内にある常設のJA直売所、定期市のしゃくなげ市、佐那の里の3箇所の運営について意見を聞き、販路拡大の協議を展開していく予定です。



第1回3月定例会

議会だより

平成23年第1回定例会は、3月9日開会され、平成22年度予算専決承認案件4件、補正予算案件7件、平成23年度当初予算案件6件、条例案件11件、単行案件3件、人事案件2件のあわせて33件の審議を行い、原案どおり可決・承認、同意し、3月19日閉会しました。

専決処分の承認

議案第1号 平成22年度佐那河内村一般会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ1億8,189万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を25億5459万9千円とした。道路新設改良費などの増によるもの。

議案第2号 平成22年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億190万1千円とした。一般被保険者の療養給付費などの増によるもの。
議案第3号 平成22年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ415万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億939万円とした。事業管理にかかる修繕・整備費などの増によるもの。

議案第4号 平成22年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算

にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ482万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億9401万1千円とした。施設管理にかかる修繕費などの増になるもの。

補正予算

議案第5号 平成22年度佐那河内村一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ5474万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額を24億8884万9千円とした。災害復旧事業工費、佐那河内小中学校給食調理業務委託料などの減によるもの。

議案第6号 平成22年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ54万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億885万円とした。測量設計委託料

などの減によるもの。

議案第7号 平成22年度佐那河内村老人保健特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ62万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億86万円とした。医療費扶助費などの減によるもの。

議案第8号 平成22年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ32万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億9369万1千円とした。施設管理にかかる機械機具購入費などの減によるもの。

議案第9号 平成22年度佐那河内村介護保険事業会計補正予算について

歳入歳出それぞれ600万円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億6240万円とした。居宅・施設サービス給付金の増によるもの。

議案第10号 平成22年度佐那河内村介後期高齢者特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ630万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3139万円とした。後期高齢者医療広域連合納付金の減によるもの。

議案第29号 平成22年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算

について
歳入歳出それぞれ240万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億1

430万1千円とした。一般被保険者及び退職被保険者にかかる療養給付費などの増によるもの。

当初予算

議案第11号 平成23年度佐那河内村一般会計について

議案第12号 平成23年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計予算につ

いて
議案第13号 平成23年度佐那河内村簡易水道特別会計予算について

議案第14号 平成23年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計予算につ

いて
議案第15号 平成23年度佐那河内村介護保険事業会計予算について

議案第16号 平成23年度佐那河内村介後期高齢者特別会計予算につ

条例案件

議案第17号 佐那河内村職員の自己啓発等休業に関する条例の制定につ

いて
職員の自己啓発等休業に関する必要な事項を定める条例を制定するもの。

議案第18号 佐那河内村西ノ八ナコ

ミニシティ施設の設定及び管理に関する条例の制定について
佐那河内村西ノ八ナコミニシティ施設の設置及び管理に必要

項を定める条例を制定するもの。

議案第19号 佐那河内村西ノ八十運動施設の設置及び管理に関する条例の制定について

佐那河内村西ノ八十運動施設の設置及び管理に必要事項を定める条例を制定するもの。

議案第20号 佐那河内村学童保育所の設置及び管理に関する条例の制定について

佐那河内村学童保育所の設置及び管理に必要事項を定める条例の制定するもの。

議案第21号 佐那河内村立学校使用条例の全部を改正する条例について

新校舎完成に伴い、所要の改正をするもの。

議案第22号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

労働基準法の一部改正に伴い所要の改正をするもの。

議案第23号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部を改正する条例について

労働基準法の一部改正に伴い所要の改正をするもの。

議案第24号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

に努めるもの。

議案第25号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

労働基準法の一部改正に伴い所要の改正をするもの。

議案第26号 佐那河内村簡易水道等事業条例の一部を改正する条例について

事業地区統合に伴い、所要の改正をするもの。

議案第27号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成23年度中の村長給与月額28%を減額するもの。

単行案件

議案第27号 定住自立圏形成協定の締結について

徳島市との間において定住自立圏形成協定を締結について、議会の議決を経るもの。

議案第31号 佐那河内小中学校校舎新築工事請負契約の変更請負契約について

10億4280万7千500円から、10億5152万2千500円へ変更請負契約締結について、議会の議決を経るもの。

議案第32号 佐那河内村学童保育施設新築工事請負契約の変更請負契約について

4630万5千円から、4926万6千円へ変更請負契約締結について、議会の議決を経るもの。

人事案件

議案第28号 佐那河内村固定資産評価審査委員会委員の選任について

西岡優氏を再任したいので、議会の同意を経るもの。

議案第33号 佐那河内村監査委員の選任について

井開充祥氏を選任したいので、議会の同意を経るもの。

議員提出議案

第1号 佐那河内村議会委員会条例の一部を改正する条例

次の村議会議員一般選挙から議員定数が8人に改正されたことに伴い、2常任委員会の定数を5人から4人にするもの

一般質問

大岩 和久議員

質 小中学校校舎新築工事について伺って、施工管理の対応について伺いたい。

答 工事発注者は村であり、村長である私にすべての責任がある。以後しっかりと体制を組んで村民の皆さんが安心して利用できる公共事業に努めたいと考えている。

質 小中学校の新年度からの学校運営について、新校舎・3学期制・校長一人制など新体制に対して、準備及び対応は十分できているか。

答 新年度に向けて、順次調整・準備を行っている。

質 村民の皆様の知恵と汗をいただきながら村の施策を展開していくことが私の基本姿勢である。このためにも村政における基本姿勢について、情報の共有をどのように考えられているのか伺いたい。

答 村民の皆さんに知らせるべき情報は、迅速に事実をもって報告していきたいと考えている。

中野 實議員

質 鳥獣害における現状と今後の対策について伺いたい。

答 イノシシは、捕獲等の効果で減少傾向にある。サル、シカ等は被害が拡大されると予想している。今後村民あるいは農家の皆さんに対して鳥獣害対策に取り組む意識の啓発を進め、村として農協との連携、徳島県農業支援センターの指導をいただきながら、神山町と協同で取り

組むものも含め、鳥獣の捕獲、電気柵等の設置、猪防御方法などを講じていき、農業振興を図っていききたい。

質 交通弱者の外出支援について①タクシー券配布について②交通弱者のみならず村としての交通手段をどのように考えているのか。

答 ①利用実績は18世帯30件。42%の利用。平成23年度で利用実績等をもう一度精査し、近隣町で行われている実例などを調査し、今後の方向性を検討していききたいと考えている。②村として方向性を示すにはしばらく時間がかかるが、何らかの方向性を示し、議会議員はじめ住民の皆さんと協議したいと考えている。

質 出前講座について①実施状況について②実施時間の拡大について。

答 ①9件の申し込みで参加延べ人数196人②今後の申し込み状況などにより検討していききたい。

瀧倉 俊晴 議員

質 中学校跡地利用をどのように進めていくのか伺いたい。

答 今後、全国並びに近隣町の活用事例を参考にしながら、村民の意見を聞く場を設けるなどして、村にとって有効な施設となるよう検討していききたい。

伊藤 博美 議員

質 村の人口増対策として、若者の定住、転入者の受け入れ対策についてどのように考えているのか。

答 本村の財政事情を勘案し、有利な助成を得ながら本村にあった住宅施策、若者定住施策を講じていく必要があると考えている。

長尾 久代 議員

質 学校教育について①合築元年の域開放施設について

答 ①郷土に誇りを持ち、たくましく生きる力を持った子どもを育成することを目標に、義務教育9年間を通じてすべての子どもの可能性を最大限に伸ばす教育を進めたいと考えている。②建物としては、学校のエリアと住民開放エリアに分けた管理を考えている。中庭から北側部分を解放エリアとして一階、ラウンジ、会議室、体育館、二階多目的ホール、またグラウンドも開放の予定である。なお学校教育に支障をきたさない範囲での開放となる。利用方法は従来通りの予定。

質 児童虐待について①本村における児童虐待及び防止策について②妊娠期からの支援など母子保健の

取り組みはどのようにしているのか。

答 ①村内における事例の報告は受けていない。防止策としては、平成21年2月に児童対策地域協議会を設置している。同協議会と民生委員・学校・保育所と連携し、児童虐待防止に努めていきたい。②母子手帳交付時など機会を捉えて相談窓口などを周知するとともに、乳児検診時には臨床心理士を配置し、子育て中の皆さんの悩みを聞く場所の提供に努めている。

仁羽 悟郎 議員

質 農業施策をどのように推進するのか伺いたい。

答 農業振興を村の産業として進めていききたいと考えている。今後、本来ブランド化している品目を大切にして、農産物の加工、高齢者に対しての軽量野菜として本年度は黒大豆の普及を考えている。

質 独居高齢者世帯の生活支援について村独自で取り組んではどうか。

答 今後の課題として検討していききたい。

質 防災対策について①消防団詰め所の耐震化について②第一分団詰め所を消防団本部機能を備えた詰所としてはどうか

答 ①村民の安全・安心のための施設なので、村としても積極的に取り組んでいくべき課題だと考えている。②役場の中心に本部機能を備えた施設整備は必要と理解している。今後検討したいと思っている。

岡本 隆次 議員

質 児童生徒の登下校時の安全対策について①ジョギング及び散歩の人に啓発用ジャンパーを配布するなど検討してはどうか②連絡所の再確認について

答 ①今までは、ジャンパー等を販売していたが、今後は貸し出しも視野に入れて検討していききたい。②子ども110番の家の指定は徳島東警察署が行っており、現在村内では29カ所を指定している。なお見直しが可能ならば見直したいと思っている。

質 小中学校新校舎における施工管理の問題を今後どのように対応していきのか伺いたい。

答 地盤と建物について、香川大学の教授に調査を依頼し、建物の位置が移動したことによる問題はなしとの回答をいただいた。今後このようなことがないよう村として、事業を発注する要領あるいは現場を管理する方法、技術者の養成など今回の反省に立って改善し、住民の理解

を得られるよう努力していきたい。

質 保育所児童の第2子以降の無料化について、小学校児童を対象とした中で第2子以降無料化に拡大してはどうか。

答 慎重に検討していきたい。

尾山 光雄 議員

質 集落排水施設の統合整備について①整備統合の時期について②推進上の問題点について

答 ①平成23年度事業として老朽化している寺谷地区と根郷地区の管路の接続を予定している。統合完了のめどは来年3月末。②関係者に対して、統合し、施設の合理化を図ることの理解を得ること。管理組合の統合。県道小松島佐那河内線の地下に管路を埋設する事業に関して、安全かつ適正な工事が行われるよう取り組むこと。以上3点が挙げられる。

質 役場内の事務の推進状況について①現在の職員数について②課の数について③研修制度等の導入について

答 ①村長・教育長含めて47人。庁内に臨時職員2人。保育所・小中学校に8人の臨時職員を配置している。②現在は3課2局の体制。今後行政改革を進め必要な部署にどういつ形で人員配置するか考えていき

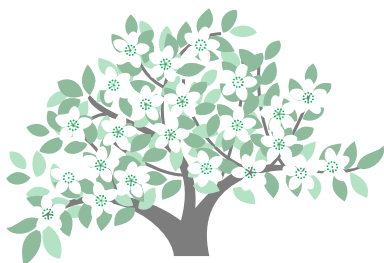
たい。③広い視野を持った職員育成に努めたいと考えている。

質 救急搬送体制の整備について①最近の利用状況について②看護師等の整備について③運営上の問題について

答 ①直近5年間の利用は、平成17年度95件、平成18年度106件、平成19年度98件、平成20年度97件、平成21年度96件。今年度は、2月末現在で、99件②村の財政規模、人口規模等から、常備体制は非常に難しい。③救急搬送車内で医療行為ができないこと。

質 一般国道438号一ノ瀬地区の工事中の体制について①地元説明会の時期について②着工体制の整備について

答 ①6月以降早期に説明会が行えるよう、県とも相談しながら努力していきたい。②県・村・地元等が連携しながら事業が進められるよう、対応していきたいと考えている。



議会行事出席報告

(場所)
(出席者)

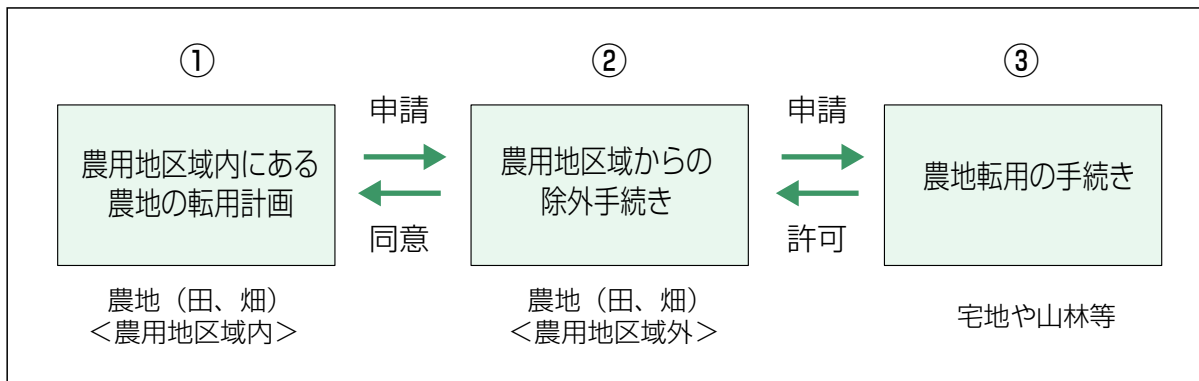
平成23年3月

- 1日 村国保運営委員会〈農振C〉(中野、大岩委員)
- 4日 村議会全員協議会〈農振C〉(加藤議長他8人)
- 9日 平成23年第1回佐那河内村議会定例会〈開会、議案の上程、議案審議決〉(加藤議長他8人)
- 10日 平成23年第1回佐那河内村議会定例会〈第2日、議案審議〉(加藤議長他8人)
- 11日 平成23年第1回佐那河内村議会定例会〈第3日、議案審議〉(加藤議長他8人)
- 13日 佐那河内小・中学校卒業式〈佐中体育館〉(加藤議長他8名)
- 14日 平成23年第1回佐那河内村議会定例会〈第4日、議案審議〉(加藤議長他8人)
- 17日 平成23年第1回佐那河内村議会定例会〈第5日、一般質問〉(加藤議長他8人)
- 18日 平成23年第1回佐那河内村議会定例会〈最終日、追加議案の上程、質疑、討論、表決〉(加藤議長他8人)
- 22日 平成23年3月分例月出納検査〈役場〉(西川・仁羽監査委員)
- 23日 村農業委員会総会〈農振C〉(瀧倉農業委員)
- 26日 佐那河内小、中学校石碑除幕式〈現地〉(加藤・長尾正副議長、中野文教厚生委員長)
- 27日 佐那河内小、中学校校舎新築工事落成式〈現地〉(全議員)
- 29日 平成22年度戦没者追悼式〈佐中体育館〉(全議員)
- // 小松島市外三町村衛生組合議会〈小松島市〉(岩佐組合議員)
- // 村社会福祉協議会理事会、評議委員会〈農振C〉(加藤議長)

農地の農用地区域からの除外申請の受付について

農用地区域内にある農地の転用はできません。

農用地区域内にある農地（田、畑）を宅地や山林等へ転用計画されている場合、まず農用地区域からの除外の手続きを行い、つぎに転用の許可を受けることになります。



つきましては、つぎにより農用地区域からの除外申請を受付しますので、申請をされる人は役場産業建設課まで申請用紙を取りにお越しください。

※申請受付期間 平成23年5月31日(火)まで

なお、申請にあたりつぎの点にご留意をお願いします。

- 農用地区域からの除外申請の受付は、原則として年1回としています。
- 農用地区域からの除外、農地転用は、農業委員会の審議を経て県の同意、許可を受けることになりますので、一定の期間がかかります。
- 申請の内容や周囲の状況等から判断して、除外できない場合があります。

◆詳しくは、産業建設課（Tel679-2115）までお問い合わせください。

農業簿記実務講習会のお知らせ

農業経営者自身の経営能力の向上を目的に、農業簿記実務講習会を開催しています。

平成23年度の参加者を募集していますので、希望者は役場農業委員会事務局までお申し込みください。

講習会では、税金等の研修も取り入れていますので、多数ご参加ください。

- ※申込受付期間 随時
- ※申込場所 役場農業委員会事務局（産業建設課内）
- ※講習会開催日 毎月1回

◆詳しくは、農業委員会事務局（Tel679-2115）までお問い合わせください。

3/27
(日)

佐那河内小・中学校校舎新築工事落成式

第1部落成式典

新校舎の完成を祝い、約120人の関係者が出席しました。

新校舎建築に対して、ご協力・ご支援いただいた山根玉峰さんをはじめ、5人の皆さんに感謝状を贈呈しました。



児童・生徒代表あいさつの大役を務めた、佐那河内中学2年日下翔太さん▶

第2部アトラクション



東日本大震災で被災された皆さんのお力になればと、急きょチャリティーコンサートとして開催しました。

アカペラグループ「チキンガーリックステーキ」の皆さんの素晴らしい歌声や軽快なトークで会場は大いに盛り上がりました。

ステージの最後には、東北地方に思いをさせて、「ふるさと」を来場者とともに歌う場面もあり、心温まる落成記念イベントとなりました。

義援金にご協力くださった皆さん、ありがとうございました。



落成式に先立ち、山根玉峰さんより寄贈された、記念の石碑の除幕式が3月26日出行われました。

3/8
(火)

小学6年生へ卒業記念品贈呈

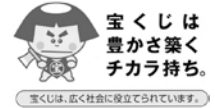
消費者協会(会長長尾久代さん)会員の『再利用や物を大切に作る気持ちを大切にしてほしい』の気持ちがこもった筆立てが贈られました。

この筆立ては、牛乳パックをリサイクルしてつくられたもので、毎年小学校を卒業する児童のために同協会会員が手作りしています。



3/15
(火)

保育所に消防自動車がやってきた。



保育所内で地震の避難訓練をしました。

子どもたちは放送を聞いて保育室の机の下に避難。



大きな揺れがおさまり、庭の中央に避難。



そらぐみ
乳児クラス6人は避難カーに乗り避難。



そして保育士が消火器で初期消火。
年長クラス18人がヘルメットを装着して消火訓練として、バケツリレーを体験しました。
岡山消防団長の指示でバケツリレー開始、最初は、ただただしかったバケツリレー、繰り返すうちバケツを隣の子に手渡すときに「ハイッ」「ハイッ」と声をかけだし、全員が協力して鎮火。



その後、村の災害時に子どもたちはじめ村民を守ってくれる消防団の話を行いました。
東日本大震災のニュース報道から子どもたちも地震の怖さを知り、今回の避難訓練はいつもより緊張感の多い訓練になりました。

よろしくお願いします。



農作業を手伝ってほしいなど、お手伝いの依頼は役場産業建設課で受け付けています。また、祭やイベントなど、地域の行事についても情報をお寄せください。

来年3月までの約1年間を、農業のお手伝いや地域の行事に参加するなどして過ごします。住居は嵯峨の丸田地区ですが、活動は村内どこへでもお伺いします。文化や世代が異なる人と話すことで新しい発見があると思いますので、協力隊を見かけたときは、気軽に声をかけてください。

東京都出身の本田百合子さんです。

今年も
緑のふるさと協力隊が
本村へやってきました。

その

39



「緑のふるさと協力隊」

ひとりでも多くの人を助けたい、今私たちにできること。

～東日本大震災で被災された皆さんのために～

● 3月19日(土)

『被災地の住民の皆さん、救援作業をされている皆さんは、とても厳しい状況に身を置かれています。“元気”が消えそうな被災地に、私たちの“元気”を送りたい。私たちが笑顔で、元気であることで、被災された皆さん、救援作業に懸命に取り組まれている皆さんを後方から支援できればとの思いを込めてコンサートを開催しました。』



大川原オカケクラブ・チャリティーコンサートIN佐那の里



佐那の里では、5月29日(日)まで、義援金を募っています。

「何かしたい。でも、何ができるのかと考えました。私たちの活動が少しでも被災地の皆さんの助けになればと願っています。」

チャリティーコンサート及び佐那の里で集まった義援金は、村社会福祉協議会を通じて、日本赤十字社へ送られます。

中学生の私たちが今できること!

「3月11日、学校から帰って震災の報道を見ました。同じ日本で起こっていることとは思えない、大きなショックを受けました。でも、今私たちにできることはなんだろうと生徒会を中心に話し合い、PTAの協力を得て義援金を募りました。」と生徒会長の日下翔太さん(2年)は話してくれました。

生徒・保護者・教職員が協力し合い、徳島市農協佐那河内支所へ義援金を託しました。



徳島市農協佐那河内支所に託された義援金は、全国農協中央連合会を通じて、被災地へ届けられます。



村社会福祉協議会では、被災者への支援、被災地の復興を目的に義援金を募集しています。詳しくは、本誌23pをご覧ください。これらの働きかけにより、被災者の状況が少しでも好転し、人々の復興への希望につながっていくことを心からお祈り申し上げます。

職員人事異動

(平成23年4月1日付)

〔退職〕

(平成23年3月31日)
 (氏名) 吉本 恒 (参事兼議事会事務局局長)
 大西 整 (住民福祉課長)

〔入事〕

監査委員 井開 充 祥さんを選任
 固定資産評価審査委員会委員 西岡 優さんを選任

〔昇任〕

(職名) (氏名) ()内は旧
 議事会事務局局長 松下 弘 (産業建設課主幹)
 総務企画課課長 梯 卓義 (総務企画課課長補佐)
 産業建設課主幹 多田 実 (産業建設課課長補佐)

〔異動〕

(課名) (職名) (氏名) ()内は旧
 住民福祉課 課長 富永 政明 (出納室)
 出納室 会計管理者 森脇 昇一 (総務企画課)
 議事会事務局 局長 松下 弘 (産業建設課)
 総務企画課 課長補佐 東條 浩文 (住民福祉課)
 産業建設課 主 査 山岡 忍 (総務企画課)
 総務企画課 係 長 谷 慎也 (出納室)
 住民福祉課 係 長 安富 圭司 (教育委員会)
 総務企画課 係 長 日下 洋志 (産業建設課)
 総務企画課 事務主任 上平 昇代 (保育所)
 出納室 事務主任 松田 大悟 (保育所)
 給食 C 調理員 石井 幸恵 (保育所)
 給食 C 調理員 安藝 充代 (保育所)

村のおまわりさん

小笠 秀徳さん



気軽に声をかけてください。

村のニューフェイス!!



福本 貴司 産業建設課 主事補
 栗原 美幸 住民福祉課 主事補
 吉田有喜子 住民福祉課 主事補
 池端 佳奈 教育委員会 主事補

村政発展のため、一生懸命がんばります。
 住民のみならず、よろしくお願ひします。

〔新規採用職員〕

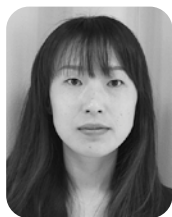


教員等異動

(敬称略)

《佐那河内小学校》

▼転入 ()内 前任校



助教諭 安永麻衣子 (加茂名小)



助教諭 矢武早百合



教諭 志磨伸枝 (国府小)



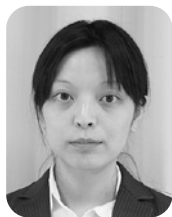
教諭 山本敏子 (加茂名南小)



小・中学校長 藤田正治 (三島中)

《佐那河内中学校》

▼転入 ()内 前任校



助教員 豊川紗衣子



教諭 岡島三千代 (城西中)



栄養教諭 渡邊美智子 (神山中)



教頭 香川 朗 (城ノ内中)



お気軽にお越しください。

IP電話番号：代表5000～5004

教育次長 山本 利也 係長 梶本 佳史 主事補 池端 佳奈 用務員 長江真里子	学校給食センター 調理員 石井 幸恵 調理員 安芸 充代	ス ポ ー ツ ク ラ ブ	ト イ レ
会 議 室		1Fへ→ 3Fへ→	
放送室			

2F

住民福祉課 ☎679-2114 老人福祉・障害者福祉・児童福祉・介護保険・福祉医療・母子保健・民生児童委員・災害援助・保健衛生・健康増進・予防衛生・戸籍・諸証明・住民登録・選挙管理委員会・国民年金・後期高齢者医療・村営住宅・国民健康保険・税務全般 課長 富永 政明 課長補佐 松下 祐子 課長補佐 安芸 肇 主査 青木 和代 主査 下岡 徹 係長 橋 公司 係長 上野 浩嗣 係長 安富 圭司 係長 佐藤 享恵 係長 森河 健 主事 酒井 和代 主事補 吉永美紗子 主事補 栗原 美幸 主事補 吉田有喜子	トイレ
	村長室 ☎679-2137 村長 原 仁 志
保 育 所 保育全般・調理全般 所長 近藤つよ子 保育士 福永 恵子 保育士 加藤 季代 保育士 野田 真代 保育士 西岡 遥香	2Fへ→
村民ルーム	

1F

村役場

課の配置と仕事

会議室	教育長室 教育長 (給食センター所長兼務) 麻植 春一	教育委員会事務局 ☎679-2817 IP5006
議会事務局 ☎679-2152 IP5005 事務局長 松下 弘		

総務企画課 ☎679-2113 人事・給与・財政全般・条例・規則・消防・水防・広報・交通安全・防犯・企画開発・総合計画・その他企画・過疎計画・庁舎管理・財産管理・統計・行政相談・救急搬送・山振計画・法定外公共物・指名願一式・水源の里事務 総務企画課長 梯 卓義 課長補佐 東條 浩文 係 長 角田 寛子 係 長 日下 洋志 係 長 森 貴浩 係 長 谷 慎也 事務主任 上平 昇代	
産業建設課 ☎679-2115 農業振興・農業委員会・商工観光・林務・消費者行政・土木・治山・砂防・工事検査・農道整備・国土調査・災害復旧・簡易水道・集落排水・環境衛生・いきものふれあいの里・農振センター管理・自然エネルギー 産業建設課長 松山 健児 主 幹 多田 実 係 長 仲 弘志 工事検査官 中西 淑博 主 査 橘 孝治 係 長 岩野 高大 主 査 太尾 勝利 事務主任 尾山 智美 主 査 山岡 忍 主 事 瀧倉 裕介 主 査 西村 一義 主 事 補 福本 貴司 係 長 住友 桂子	
出納室 ☎679-2972 会計管理者 森脇 昇一 事務主任 松田 大悟	● AED設置場所
正面玄関	

「1億人の人が1円ずつ募金すれば…」

〜もつすく中2になる人からのメッセージ〜

3月11日に起こった東日本大震災。

津波によって大切な家族・友人を失った人、今まで築き上げてきた財産を一瞬にして奪われた人、そして、自らの命を奪われてしまった人。

今もなお続く余震や福島原発事故による放射能漏れにおびえながら避難所での生活を余儀なくされている皆さん。

今私たちにできること、佐那河内中学校の生徒・保護者・教職員が協力し合い、義援金を募りました。(本誌18pにて紹介)
その義援金に添えられていた一通の手紙を紹介します。

被災者の皆さんへ

12円入れました

こんな少ない値段ですいません

けれど、私はこの12円にある願いを込めました

1円 ひとりの人にも 少しの水を

1円 ひとりの人にも 少しの食料を

1円 ひとりの人にも がんばれる心をもっと

1円 ひとりの人にも 笑顔が戻るように

1円 一人ひとりが力を合わせられるように

1円 全国のみんなで人をひとりでも助けられるように

1円 私の気持ちが皆様と繋がるように

5円 皆様とご縁がありますように

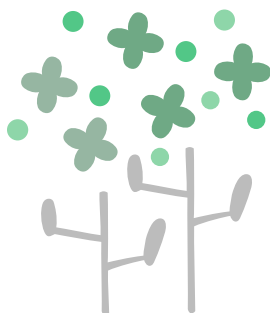
ある先生が言いました。

「1億人の人が1円ずつ出せば1億円になる。募金は一人ひとりの気持ちの量だ。」と。

津波や地震で苦しんでいるでしょうが、生きる希望の光を忘れないでください。

私たちも1円1円に思いを込めて、募金していこうと思います。

皆様の不安が少しでも和らぐように…



もつすく中三になる人より

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

さなごうちスポーツクラブ案内

5月

〈農振センター〉
2階和室

健康運動教室
20:00～21:00

〈村民体育館〉

卓球
19:30～21:00
※バドミントン
20:00～22:00

- ・※印の種目は活動費が必要です。
- ・ジュニアスポーツ教室は別途案内します。
- ・参加される方でスポーツクラブ未加入の方は、事前に事務局で参加申込・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- ・日程は変更する場合があります。

●お問い合わせ●

さなごうちスポーツクラブ事務局
(教育委員会内)

☎679-2817 IP5006



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
	健康運動教室		卓球		バドミントン	
15	16	17	18	19	20	21
					バドミントン	
22	23	24	25	26	27	28
	健康運動教室		卓球		バドミントン	
29	30	31				

3月1日(火)

学童保育お別れ会

今年は4人の6年生が巣立ちました。

卒業生からは、学童の思い出、お別れの言葉をいただき、下級生からは、お礼の言葉と記念品を贈呈し、全員で歌を合唱しました。

その後下級生と一緒にゲーム・なぞなぞ・宝さがしなどをして楽しくにぎやかに過ごしました。

卒業生…「みんなと一緒に遊んだり、いろんな行事にも参加したりして、学童保育は楽しかったです。ありがとうございました。」

下級生…「一緒に遊んでくれたり、何かある時には、世話役でみんなをまとめてくれたりして、ありがとうございました。中学校へ行っても勉強やスポーツをがんばってください。」

卒業おめでとう



ホップ!ステップ!福祉!!!



ふれあい昼食会では、村内の保育所児童や小・中学生らとひとり暮らしの高齢者が相互に訪問し、親睦を深めることを行事の1つとして取り組んでいます。

今年は、1月26日(水)に中学校1年生と、2月23日(水)には保育所児童、そして3月16日(水)には小学校2年生と交流しました。

参加した高齢者は、「子どもたちの笑顔にいつも元気をもらえるし、来年もまた、みんなに会えるようにがんばらないかなぁ。」と話されていました。



東日本大震災義援金募集

3月11日に東北地方を中心に発生したM9.0という国内最大級の地震につきましては、ご承知のとおり多数の死者・行方不明者が発生し、甚大な被害をもたらしているところであります。

本村社会福祉協議会においても、右記の要領で義援金を募集しています。



※義援金については、日本赤十字社徳島県支部を通じて全額送金いたします。

- 名称 「東日本大震災義援金」
- 募集期間 平成23年5月31日(火)まで
- 受付方法 佐那河内村社会福祉協議会
名東郡佐那河内村下字中辺71-1
☎ 679-2304 IP 5007
- 受付時間 平日午前9時～午後5時

●口座振替をご利用の場合は●

JA徳島市農協佐那河内支所
普通 口座 0008471
佐那河内村社会福祉協議会

●善意銀行だより●

●酒井 義明様……………金一封

左記の預託金は、「社会福祉のために役立ててください」と寄せられたものです。善意によって膨らんだ預託金を元金とした利子を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

平成23年度 がん検診のお知らせ

がん検診を次の日程で実施します。受診をご希望される人は、事前予約が必要です。各検診日程の申し込み期限までに、住民福祉課保険衛生係までお申し込みください。

●がん検診日程及び場所

検診日程・【申込期限】	検診場所	受付時間
6月4日(土)【5月13日(金)】	徳島県総合 健診センター	9:30~11:00 (婦人科検診は11:00~12:00)
7月2日(土)【6月10日(金)】		
8月6日(土)【7月15日(金)】		
9月3日(土)【8月12日(金)】		
10月1日(土)【9月9日(金)】		
11月5日(土)【10月14日(金)】	農業振興センター	9:00~11:00 婦人科及び骨密度検査は13:00~13:30 ※ただし、乳がん検診は、午前中も受付します。
12月2日(金)【11月11日(金)】		

●がん検診内容及び負担金

検診内容	対象者	負担金
胃がん検診	40歳以上の村民	500円
肺がん検診	40歳以上の村民(65歳以上の人は結核検診を含みます)	100円
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	300円
大腸がん検診	40歳以上の村民	300円
肝炎ウイルス検査	①平成23年度において満40歳となる村民 (昭和46年4月1日~昭和47年3月31日生まれの人) ②平成14年度から平成22年度までの間に、肝炎ウイルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	300円
前立腺がん検診	50歳以上の村民(男性のみ)	1,000円
骨密度検査	40歳以上の村民	400円
(婦人科検診) 子宮がん検診	20歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成22年度に受診された人は、平成24年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。)	400円
(婦人科検診) 乳がん検診	40歳以上の村民(女性のみ) ※2年に1回の受診が標準です。(原則として、平成22年度に受診された人は、平成24年度に検診を受けてくださるようお願いいたします。) ※12月2日(金)は、午前中も受付します。	1,000円

※生活保護受給者は、負担金は無料です。

※12月2日(金)の村内で行う健診では、歯科健診も行います。歯科健診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※特定健診受診券をお持ちの方は、がん検診と同時実施できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※6月から11月までのがん検診では、健診センターにおけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,150円・腹部エコー検査：負担金4,770円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

平成23年度(財)徳島県母子寡婦福祉連合会 就業支援講習科目と開催日

【受講対象者】 母子家庭の母及び寡婦等

科 目		開 催 日	時間・定員 申込締切	内 容	
調理師講習		5月17日(火)～6月28日(火) (上記期間中の火・水13日間)	10:00～16:00 20名 5月9日(月)	調理師試験の受験のために必要な理論を習得するための講習	
訪問介護員養成研修2級課程 (ホームヘルパー)		6月12日(日)～9月25日(日) (演習7日間・実習4日間)	(通信研修) 20名 5月25日(水)	ホームヘルパー(2級課程)の資格を取得するための講習	
医療事務講習		8月7日(日)～11月19日(土) (上記期間中の土・日15日間) (土曜日5日・日曜日10日)	10:00～16:00 30名 7月28日(木)	医療事務の検定受験に必要な知識と技能を習得するための講習	
パ ソ ン 講 習	パソコン講習 (昼間)	ワード 検定	5月16日(月)～6月13日(月) (上記期間中の月・水・金12日間)	10:00～16:00 20名 5月6日(金)	入力ができる方を対象にワードの基本から応用までの機能の習得及びMOSワード検定受験のための講習
		エクセル 検定	6月15日(水)～7月27日(水) (上記期間中の月・水12日間)	10:00～16:00 20名 6月6日(月)	エクセルの基本から活用までの機能を習得及びMOSエクセル検定受験のための講習
	パソコン講習 (夜間)	ワード 検定	6月2日(木)～7月12日(火) (上記期間中の祝日を除く月・火・木・金24日間)	18:30～21:00 20名 5月23日(月)	入力ができる方を対象にワードの基本から応用までの機能の習得及びMOSワード検定受験のための講習
		エクセル 検定	9月1日(木)～10月17日(月) (上記期間中の祝日を除く月・火・木・金24日間)	18:30～21:00 20名 8月24日(水)	エクセルの基本から活用までの機能を習得及びMOSエクセル検定受験のための講習
	パソコン講習 (土・日)	ワード・ エクセル	9月4日(日)～11月19日(土) (上記期間中の土・日12日間) (土曜日4日・日曜日8日)	10:00～16:00 20名 8月25日(木)	ワードの基本から応用までの機能の習得。エクセルの基本から活用までの機能の習得。
	就職支援セミナー		5月17日(火) 8月7日(日) 9月25日(日)	13:00～16:00	自己分析・職業分析・面接の受け方・就職活動の方法等の研修

●問い合わせ先●

〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2番地
徳島県立総合福祉センター2F
(財)徳島県母子寡婦福祉連合会
担当 池田登代子
TEL (088) 654-7418・7414
FAX (088) 654-7414



健祥会ハイジにて、佐那河内中学校合唱部の皆さんと、地域包括支援センターが介護予防の一環として行っているコーラスグループ“うぐいす”が交流を行いました。

うぐいすのみなで「春がきた」で中学生を出迎え、中学生の皆さんには「どこかで春が」「花」「ふるさと」を歌って頂き、またハイジ職員のコントラバスとギターの伴奏に合わせながら「さくら」や「うれしいひな祭り」を歌いました。

“うぐいす”の皆さんは毎年この交流会を楽しみにしており、今年も「素敵な歌声が聞けた」と大変喜ばれていました。

地域包括支援センターでは、コーラスグループ“うぐいす”の参加者を募集しています。おおむね60歳以上の方で興味のある方は健祥会ハイジ 電話：679-3383 担当：佐々木まで連絡をお願いします。



佐那河内村地域包括センターだより

地域包括支援センターでは5月から、村役場が行っている“いきいき体操教室”の続編として、らくらく体操教室“すこやかクラブ”を開催することとなりました。対象者は、いきいき体操教室に参加して下さっているおおむね60歳以上の医師からの運動制限がない方です。尚、開催場所、日時は村内放送にてお知らせ致します。

- 特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内
- 佐那河内村地域包括支援センター
- 電話：679-3383 担当：大西



河川一斉清掃へのご協力、ありがとうございました。

4月3日(日)に行われた恒例の河川一斉清掃では、早朝よりたくさんの村民の皆さんがご参加くださりありがとうございました。

きれいになった河川を保ち続けていけるよう、今後ともご協力のほどよろしくお願い致します。

● 阿波踊り すだち連 ● 連員大募集!!

踊る阿呆に見る阿呆、同じ阿呆なら、踊らなそん、そん!!

一緒に楽しく踊りましょう



連絡先 連長 安芸 肇
電話 679-2912

死亡おくやみ申し上げます (敬称略)

結婚おめでとうございます (敬称略)

個人情報に関する内容のため削除しています。

出産おめでとうございます (敬称略)

日	曜	行事名	とき・ところ	備考
4/19	火	健康相談	時・所 寺谷生改センター10:00~11:00 保健センター13:30~14:00 根郷集会所14:15~14:40	
20	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時・所 8:30~11:00 追上駐車場	
25	月	心配ごと相談・行政相談	時・所 9:00~12:00 農振センター2階(小和室)	
26	火	いきいき体操教室	時・所 13:30~15:30 宮前公民館	対 医師から運動制限を受けていない概ね65歳以上の方 持 運動しやすい服装など
27	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時・所 8:30~11:00 追上駐車場	
5/9	月	心配ごと相談・人権擁護相談	時・所 9:00~12:00 農振センター2階(小和室)	
11	水	可燃ゴミ・古紙など収集日	時・所 8:30~11:00 追上駐車場	

平成23年

春の全国交通安全運動

平成23年5月11日(水)から5月20日(金)までの10日間

お互いに交通ルールを守り、事故のない阿波の道にしましょう！！

たくさんの
応募をお待ち
しています。

●徳島県交通安全メンタイトル募集中!!

県では、現在「第9次徳島県交通安全計画」(平成23～27年度の5年間)で使用する「徳島県交通安全メンタイトル」を募集しています。

■応募方法 氏名・住所及び電話番号を明記の上、次のいずれかの方法でお送りください。

- ・郵送の場合 住所不要 徳島県県民くらし安全課宛
- ・FAXの場合 088-621-2979 徳島県県民くらし安全課宛
- ・メールの場合 kenminkurashianzenka@pref.tokushima.lg.jp

■応募期限 平成23年4月21日(休)必着

■問い合わせ先 徳島県危機管理部県民くらし安全局 県民くらし安全課 電話088-621-2291



たくさんの救援物資ありがとうございました!

防災無線で急きょお願いしました「東日本大震災被災地救援物資受付」のご案内に対しまして、たくさんの物資をご提供いただきました。

住民の皆さんのお気持ちに感謝するとともに、今後ともご協力よろしくお祈いします。

大変ありがとうございました。



4月は 軽自動車税 (全期分) の納期です。

春秋十九年、鳥兔匆々

春は出会いと別れの季節、心機一転のフレッシュマンに向後を託し静々と職を辞された御仁もおられよう。本卦がえりの私が小欄を汚すのも後わずか、今しばらくのご辛抱を願いたい。

小学生の頃だったかある雪の日、弱った野鳥を手づかみで捕らえコタツで暖めエサを与えて野に帰したことがあった。それから半世紀近く野鳥と関わる中で「ヒトと自然」のアンバランスな関係をつまびらかにしてきた。それは自己満足の世界だったかも知れない。が、野鳥を自然のバロメーターとして観照することで見えてくる和諧社会の実現に向けて、一層の意識改革が必要なることを訴えたつもりだ。

あまたのバード・ウォッチャーの中で最も尊敬し私淑する一人にジャレド・ダイヤモンド博士がいる。名著「銃・病原菌・鉄」文「銃・病原菌・鉄」文明崩壊」で有名なUC LA教授だ。氏は、イ

スター島のモアイ像など多くの遺跡を例に拳証しながら人為による自然破壊が結局は人間の存在を否定することになる、と警鐘を鳴らしている。

これは現職に従事する間、常に私の胸中に去来する主題だった。経済成長という亡霊に幻惑された世態を見るにつけ、あの箴言がまた首をもたげる。「絶望は虚妄だ、希望がそつであるように」(魯迅)。(吉田)

※1和諧…調和すること
 ※2私淑…ひそかにその人を師として尊敬し、模範として学ぶこと
 ※3虚妄…虚ろ、うそわりのこと

今月の自然体験活動 (要予約)

4/17(日) 10時~12時	草餅作り
4/24(日) 10時~15時	昆虫会 「クワガタムシ」
4/29(金祝) 10時~14時	「幸せの青い鳥」
4/30(土) 8時~17時	「砥石権現の春を訪ねて」
5/3(火祝) 10時~15時	「春咲く山の妖精」
5/5(木祝) 13時~15時	「水生昆虫の幼虫探し」
5/15(日) 10時~15時	「クリーンホリデーin鳴門」

■お申し込み・お問い合わせ先
 ネイチャーセンター
 (☎679-2238)

しいたけの手まり揚げ

佐那河内産のしいたけを使用しました。
 形のそろった少し大きめのしいたけを選ぶのがコツです



《作り方》

- ①豆腐は水気を絞ってつぶしておく。
- ②むき海老はまな板の上で、小さくたたく。
- ③玉ねぎはみじん切り、ニラは小口切り、人参はみじん切りにする。
- ④ボールに①、②、③をいれ、鶏ひき肉、Aの卵、片栗粉、砂糖、塩を加え、よく混ぜ、しいたけの数に分けておく。
- ⑤生しいたけはきれいに拭いて軸を取り、内側に片栗粉をまぶし、④の等分に分けたタネをのせ、しっかりと丸め、ゆっくりと揚げる。
- ⑥鍋にBの調味料を煮立て、⑤を入れてさっと味を含ませる。
- ⑦きゃべつは粗めに切り、残りの煮汁でさっと煮て、しいたけに添える。

★ポイント★

しいたけのじくもみじん切りにして入れてください。

《材料(4人分)》

生しいたけ…8枚	ニラ……………40g	だし汁…………300cc
豆腐……………180g	卵……………小1/2コ	酒……………大2
むき海老………40g	A 片栗粉…………大1	B みりん…………大1弱
鶏ひき肉………40g	砂糖……………小1	砂糖……………大2/3
玉ねぎ…………60g	塩……………小1/3	しょうゆ………大1・1/3
人参……………40g	揚げ油…………適量	新きゃべつ……80g

ヘルスメイト(食生活改善推進員)のおすすめレシピ

1人当たり 栄養成分	エネルギー 塩分	200kcal 1.6g	たんぱく質	12.0g	脂質	11.4g
---------------	-------------	-----------------	-------	-------	----	-------